

「女性の権利ホットライン」強化週間



夫やパートナーから
の暴力、職場
などにおけるセクシヤ
ル・ハラセメント、ストーカー行為と
いったさまざまな人権問題に関する
相談に応じます。

相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談専用「女性の権利ホットライン」
☎(0570)070局810

▼期間 11月15日(日)～11月21日(土)
▼相談時間 月～金曜日の午前8時30分～午後7時、土・日曜日の午前10時～午後5時

▼名古屋法務局人権擁護部
☎(052)952局8111

田原青年会議所 まちづくり討論会

集え若き力！深めよう地域の絆！
～みんなで考えよう田原のまち～

「地域の絆」「少子化問題」など、今後の田原のまちづくりにとって大切な問題を、市内の関係団体の皆さま

と一緒に考えます。

将来の田原市のため、次代を担う子どもたちの未来のため、皆さんもぜひご参加ください。



▼日時 11月29日(日) 午後2時～4時
▼場所 田原文化会館文化ホール
▼定員 380名(先着順)
▼参加料 無料 ▼申し込み 不要
▼直接会場にお越しください。

▼(社)田原青年会議所

☎23局2740 FAX23局2396

炎症性腸疾患講演会を 開催します

炎症性腸疾患の患者とその家族を対象に講演会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 11月29日(日) 午後1時30分～3時
▼場所 豊川保健所蒲郡保健分室
▼演題 炎症性腸疾患と治療
▼講師 溝上祐士先生(蒲郡市民病院消化器科部長)
▼定員 30名(先着順)
▼参加料 無料
▼申し込み 11月20日(金)までに電話にて

▼豊川保健所

☎(0533)86局3189

裁判員制度 名簿記載通知を発送します

裁判員制度実施2年目に向けて

5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。2年目となる平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されます。

裁判員候補者名簿記載通知

裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中に名簿に登録されたことと通知(名簿記載通知)をお送りします。

この通知は、平成22年2月から平成23年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えしするためにお送りするものです。

また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握するため、調査票をお送りします。これは、ご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合などに裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらためて辞退のご希望を伺います。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。

▼名古屋地方裁判所事務局総務課
☎(052)203局9092

税

家屋を取り壊したときは 届け出をしてくください！

家屋にかかる税金には、固定資産税と都市計画税があり、毎年1月1日現在で「家屋課税台帳」に登録されている所有者に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合は、必ず年内に届け出を行ってください。届け出がない場合、取り壊しの確認が取れず、引き続き課税されてしまうことがあります。

なお、12月末までに法務局で滅失登記を行う方は、届け出の必要はありません。

▼税務課

☎23局3510 FAX23局0180